2. 平成18年度住宅防火対策推進シンポジウムの開催

平成18年6月1日(木)午後2時から、虎ノ門「ニッショーホール」 において、総務省消防庁の主催による「平成18年度住宅防火対 策推進シンポジウム」が開催されました。

平成18年6月1日は、住宅用火災警報器等の設置義務化に係る改正法令等の施行日となっています。住宅用火災警報器等の設置は、急増する住宅火災による死者の低減と住宅防火の徹底を図るために新築のみならず、既存住宅への早期設置が望まれています。

このことから、「平成18年度住宅防火対策推進シンポジウム」

を開催し、住宅用火災警報器等の早期設置を含めた住宅防火への意識の高揚を図ることとしています。全体テーマを「地域と行政の連携による住宅防火の推進」とし、住宅用火災警報器等の設置を促すことを目的としております。

初めに、竹中平蔵総務大臣による「住宅防火推進宣言」(ビデオ出演)、続いて板倉敏和消防庁長官によるあいさつでは、「地域と行政が一致して安全安心な社会にしてもらいたい。」と訴えました。

フリーアナウンサー青山佳代氏による基調講演の後、東京理科大学大学院教授菅原進一氏をコーディネーターにパネルディスカッションが行われ、活発な意見が取りかわされました。最後に司会の菅原教授が「リアルな対応で死者数を半減に」「安心社会は住警器から」「地域の連携で悪徳商法を退治しよう」の3つのフレーズを掲げられました。

なお、このシンポジウムは、東西2ヶ所で計画され、西日本については来たる6月22日(水)に大阪府吹田市で開催されます。

このシンポジウムのパネラーとして大阪府婦人防火クラブ連絡協議会の小林会長が招請されております。

平成18年度住宅防火対策推進シンポジウムの資料はこちら[PDF:1.7MB]





住宅防火対策推進シンボジウム



